

第1回福島県日本型直接支払交付金第三者委員会議事概要

1 日 時 令和元年5月17日(金) 10:00~12:00

2 場 所 杉妻会館 3階「鈴蘭」

3 出席委員 荒井委員長、河嶋副委員長、大野委員、田崎委員、古川委員、吉田委員
(委員長、副委員長以下五十音順)

4 議 事

(1) 平成30年度日本型直接支払交付金実施状況と推進方針について

事務局より多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金の平成30年度実施状況と令和元年度の推進方針について、資料に基づき説明した。

意見交換：

Q：中山間直払のテーマ別座談会への参加者の構成と意見交換の実施方法は？

A：参加者の多くは多面的機能支払や中山間直払を実施している構成員となっている。

意見交換の実施方法は、参加者を6名程度の複数の班に分け、自分たちの地域での関連する取組などについて意見交換を行った。

(2) 中山間地域等直接支払交付金事業における最終評価について

事務局より中山間地域等直接支払交付金事業における最終評価の方法について、資料に基づき説明し、委員会としての意見について検討していただいた。

最終評価は、委員からいただいた意見を結果書に反映させ、国へ報告するが、最終的な報告内容については、委員長へ一任することです承された。

意見交換：

Q：制度の効果については、もう少し具体的な事例を取り上げた方がよい。

A：優良な事例を紹介していきたい。

Q：地域活動の担い手確保については大きな課題であるが、「高齢者や子育て世代への支援」「協定参加者の世代交代が進んだ」について考えることも重要。

A：中山間直払だけではなく他の施策と連携して取り組んでいく必要があると考える。他県での事例を収集し、参考にしていきたい。

(3) 中山間地農業ルネッサンス事業地域別農業振興計画について

事務局より、中山間地農業ルネッサンス事業及び地域別農業振興計画について資料に基づき説明した。

意見交換：

Q：ルネッサンス事業の中に、担い手支援の事業もあるが、被災地域については、元々農業に携わっていた人への支援だけでなく、入植者などへの支援も必要。

A：被災12市町村については、それぞれの市町村を直接訪問し、必要な支援の聞き取りなどを行っている。また、農業だけではなく、生活基盤に関する課題も大きく、全体として支援をしていくことが必要。ご意見をいただきながら進めていきたい。

以上